

指定管理者(候補者)の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」への指定管理者制度の導入に向け下記のとおり指定管理者(候補者)を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和元年第6回県議会の議決を経た後に行うこととなります。

1 対象施設

- | | |
|-----------|--|
| (1) 施設名称 | 沖縄県男女共同参画センター |
| (2) 施設の概要 | 女性の地位の向上を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的に設置された公の施設である |
| (3) 設置場所 | 沖縄県那覇市西3丁目11番1号 |

2 選定方法

(1) 運用委員会構成員

- | | |
|--------------|-----------------|
| 委員長(NPO法人代表) | 堀川 美智子 |
| 委員(税理士) | 川畑 順義 |
| 委員(会社代表) | 名護 宏雄 |
| 委員(学識経験者) | 宮城 公子 (※第2回は欠席) |
| 委員(社会保険労務士) | 城間 洋子 |

(2) 審査の経過

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 令和元年7月24日 | 第1回制度運用委員会(募集要項、選定基準の検討) |
| 令和元年10月29日 | 第2回制度運用委員会(申請者プレゼンテーション、審査) |

(3) 選定基準等

条例第6条に基づく基準		評価項目	配点
1	県民の公平な利用を確保できるものであること。(第1号)	施設の管理運営に関する基本方針	15点
		平等な利用の確保について	
		利用料金の設定及び減免について	
2	センターの効用を最大限に発揮させるものであること。(第2号前段)	図書情報室事業の展開について	25点
		自主事業の提案内容について	
3	効率的な管理がなされるものであること。(第2号後段)	運営の効率化や維持管理経費の縮減について	25点
		収支計算書及び積算根拠の妥当性	
		財務体質の健全性	
4	管理を安定して行える物的及び人的能力を有するものであること。(第3号)	類似事業実績	20点
		組織及び人員確保に関する事項 労働法令、不正経理防止について	
5	センターの設置目的を達成するために十分な能力を有するものであること。(第4号)	利用促進に向けた取組内容 利用者の意見聴取と反映方法	15点
		個人情報保護、危機管理、安全対策	
		その他特記事項 (申請者の適格性)	
合 計			100点

3 選定結果

(1) 申請団体名

沖縄県男女共同参画センター管理運営団体（共同企業体）

株式会社かりゆしエンターテイメント、公益財団法人おきなわ女性財団

(2) 評価点数

沖縄県男女共同参画センター管理運営団体を全会一致で候補者として選定した。

各委員100点（総計400点）満点により採点。

（単位：点）

申請団体	委員1	委員2	委員3	委員4	合計	平均
沖縄県男女共同参画センター管理運営団体	92	98	82	81	353点	88点

4 指定管理候補者

(1) 団体名 沖縄県男女共同参画センター管理運営団体

(2) 代表 住 所 那覇市前島3丁目25番1号

団体名 株式会社かりゆしエンターテイメント

住 所 那覇市西3丁目11番1号

団体名 公益財団法人おきなわ女性財団

5 選定理由

制度運用委員会において、事業計画書に沿って安定した管理を行う物的及び人的能力を有するものであることやセンターの設置目的を達成するための能力を有するものであること、また申請者の過去の指定管理期間における実績が評価され、引き続き適切な施設の管理運営を行うことが期待できるとの理由から候補者として選定した。

6 指定の期間(予定)

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで